

2024年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年1月31日

上場会社名 インヴァスト株式会社 上場取引所 東
コード番号 7338 URL https://www.inv.inc/
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 川路 猛
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 大村 祐一郎 (TEL) 03-6858-7105
四半期報告書提出予定日 2024年2月13日 配当支払開始予定日 -
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年3月期第3四半期の連結業績(2023年4月1日~2023年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2024年3月期第3四半期	4,976	11.5	4,417	7.5	309	24.1	329	44.0	190	79.0
2023年3月期第3四半期	4,462	19.0	4,110	12.1	249	△62.5	228	△75.8	106	△82.6

(注) 包括利益 2024年3月期第3四半期 265百万円(△33.7%) 2023年3月期第3四半期 400百万円(△54.0%)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2024年3月期第3四半期	32	35	32	33
2023年3月期第3四半期	18	07	17	99

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2024年3月期第3四半期	115,958	11,799	10.2
2023年3月期	122,278	11,734	9.6

(参考) 自己資本 2024年3月期第3四半期 11,790百万円 2023年3月期 11,725百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭
2023年3月期	-	19.00	-	19.00	38.00	
2024年3月期	-	19.00	-			
2024年3月期(予想)				0.00	19.00	

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

配当予想の修正については、本日(2024年1月31日)公表いたしました「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2024年3月期の連結業績予想(2023年4月1日~2024年3月31日)

当社グループの主力サービスである外国為替証拠金取引は、外国為替市場や株式市場等の市況、その他国内外の経済環境等に大きく左右される傾向にあり、業績予想が困難であるため、連結業績予想の開示は行っておりません。その代替として、営業収益等の営業指標を月次概況として開示しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 有
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) 、除外 1社(社名) インヴァストキャピタルマネジメント株式会社

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2024年3月期3Q	5,876,331株	2023年3月期	5,876,331株
② 期末自己株式数	2024年3月期3Q	34株	2023年3月期	34株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2024年3月期3Q	5,876,297株	2023年3月期3Q	5,876,297株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は利益の配分について、安定的な配当の継続を前提としつつ、業績に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針とし、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行ってまいります。
配当は、連結配当性向30%または連結純資産配当率(DOE)2%(年率)のいずれか高い方を目安とし、実施いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(表示方法の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウクライナ戦争の長期化に加えイスラエル・ハマス武力衝突という想定外の外部環境悪化はあったものの、米国経済が予想以上に堅調に推移したことや円安基調の定着で輸出が順調だったこと、インバウンド需要の顕著な増加が国内景気の下支え要因となりました。賃金上昇が物価高に追い付いていないことで個人消費関連は低調だったものの、デフレ脱却や日銀の金融政策正常化への期待も高く、設備投資の増加などが一層の景気回復につながるかが注目されます。

外国為替市場では、10月に149円台で始まったドル円相場は、日銀の為替介入の可能性や中東情勢の緊迫化により円高に振れる場面もありましたが、150円を挟んだ小幅な値動きが継続しました。日銀の金融緩和策の修正が小幅だったことで円安が進み、151円台後半まで上昇する場面もありましたが、10月の米消費者物価指数が予想を下回り、早期の利下げ期待が高まったためドルが下落し、11月末には一時146円台後半まで下落しました。日銀が金融緩和策の維持を決定したものの、FOMCでFRBの利下げが前倒しされるとの見方が強まり、米長期金利の低下基調が続いたためドルの下落は12月も続き、当第3四半期連結累計期間末は141円台で取引を終える結果となりました。

株式市場では、11月の米雇用統計が市場予想を下回ったことで、米長期金利の低下を受けて株式市場は上昇しましたが、円高への警戒もあり一進一退の展開でした。12月に入り、日米金利の低下と円高ドル安が進行し軟調な展開になりましたが、12月末には米国株の上昇と日銀の金融緩和と政策の継続期待から日本株は値を戻しました。

このような経済環境のもとで、当社グループにおける各セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

海外金融事業である豪州子会社（26 Degrees Global Markets Pty Ltd.）は、シドニー、キプロスに続き、4月にはロンドンに現地法人を設立した他、東京にもオフィスを構える等、営業拠点を拡大しました。

これにより、24時間体制でのカスタマーサポートのサービス品質向上や、顧客との対面機会が増加し、効果的な営業活動が可能となったこと等から、取引が拡大しました。

これらの結果、海外金融事業の純営業収益は26億16百万円（前年同期比134.7%）となり、セグメント利益は4億86百万円（同157.1%）となりました。

一方、インヴァスト証券株式会社を中心とする国内金融事業は、注力サービスである「トライオート」において、12月に大幅リニューアルを実施し、新たな取引画面ツール、新通貨ペアの追加、新機能の追加により、顧客の取引活性化及び利便性の向上に取り組みました。しかしながら、任せるトレードAI「マイメイト」において、エージェント作成時の特徴量追加を行う等、顧客のトレード収益の改善を優先し、広告宣伝費の抑制状態が継続したこと等から、売上が伸び悩みました。

なお、当社は10月にAI技術を活用したスマートフォン特化型アプリの開発を事業内容とする子会社（ファルク株式会社）を設立しております。

これらの結果、国内金融事業の純営業収益は19億7百万円（前年同期比83.7%）となり、セグメント損失は84百万円（前年同期はセグメント利益19百万円）となりました。

なお、国内金融事業の顧客口座数は524,613口座（前年同期比104.2%）となり、受入保証金残高は、750億63百万円（同89.1%）となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の営業収益は、49億76百万円（前年同期比111.5%）、純営業収益は44億17百万円（同107.5%）となりました。

販売費・一般管理費は全体で41億7百万円（同106.4%）となり、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は3億9百万円（同124.1%）、経常利益は3億29百万円（同144.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億90百万円（同179.0%）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して63億19百万円減少し1,159億58百万円となりました。流動資産は、67億95百万円減少し1,136億20百万円となりました。

流動資産の主な減少項目は、短期差入保証金の減少12億30百万円、預託金の減少3億48百万円、外為取引未収入金の減少50億98百万円であります。

また、固定資産は、前連結会計年度末と比較して4億75百万円増加し23億38百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,041億59百万円となり、前連結会計年度末と比較して63億84百万円減少しました。流動負債は、64億19百万円減少し1,038億67百万円となりました。

流動負債の主な増加項目は、短期借入金の増加5億円、未払法人税等の増加49百万円であり、主な減少項目は、受入保証金の減少62億44百万円、外為取引未払金の減少14億8百万円であります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ35百万円増加し2億81百万円となりました。

特別法上の準備金は、10百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は117億99百万円となり、前連結会計年度末と比較して65百万円増加しました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1億90百万円の計上であり、主な減少要因はその他有価証券評価差額金の減少39百万円、配当金の支払いによる2億23百万円であります。

この結果、自己資本比率は10.2%（前連結会計年度末は9.6%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの主力サービスである外国為替証拠金取引は、外国為替市場や株式市場等の市況、その他国内外の経済環境等に大きく左右される傾向にあり業績予想が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。

その代替として、営業収益等の営業指標を月次概況として開示しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,352	9,195
預託金	32,750	32,401
顧客分別金信託	9,400	9,550
顧客区分管理信託	23,257	22,759
その他の預託金	92	92
短期差入保証金	53,110	51,880
外為取引未収入金	24,663	19,564
その他	538	578
貸倒引当金	△0	△0
流動資産計	120,415	113,620
固定資産		
有形固定資産	207	175
無形固定資産	539	624
投資その他の資産	1,116	1,538
投資有価証券	98	98
出資金	845	806
繰延税金資産	65	146
その他	107	487
貸倒引当金	△0	△0
固定資産計	1,863	2,338
資産合計	122,278	115,958
負債の部		
流動負債		
受入保証金	94,751	88,506
短期借入金	3,500	4,000
外為取引未払金	11,264	9,856
未払法人税等	164	213
賞与引当金	36	17
役員賞与引当金	24	12
その他	546	1,261
流動負債計	110,287	103,867
固定負債		
繰延税金負債	222	233
その他	23	48
固定負債計	246	281
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	10	10
特別法上の準備金計	10	10
負債合計	110,543	104,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	7,646	7,669
利益剰余金	2,959	2,926
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,106	11,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	568	528
為替換算調整勘定	50	165
その他の包括利益累計額合計	619	694
新株予約権	8	8
純資産合計	11,734	11,799
負債・純資産合計	122,278	115,958

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
受入手数料	852	511
トレーディング損益	2,709	2,566
金融収益	536	1,547
組合投資利益	—	17
その他の営業収益	364	332
営業収益計	4,462	4,976
金融費用	278	558
組合投資損失	73	—
純営業収益	4,110	4,417
販売費・一般管理費		
取引関係費	993	851
人件費	1,510	1,772
不動産関係費	937	1,050
事務費	93	61
減価償却費	169	183
租税公課	88	121
その他	67	67
販売費・一般管理費計	3,860	4,107
営業利益	249	309
営業外収益		
為替差益	—	23
その他	0	0
営業外収益計	0	24
営業外費用		
為替差損	15	—
支払利息	3	1
その他	3	3
営業外費用計	21	4
経常利益	228	329
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	—	0
新株予約権戻入益	—	0
特別利益計	—	0
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入	1	—
特別損失計	1	—
税金等調整前四半期純利益	227	330
法人税、住民税及び事業税	126	186
法人税等調整額	△4	△46
法人税等合計	121	139
四半期純利益	106	190
親会社株主に帰属する四半期純利益	106	190

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	106	190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	△39
為替換算調整勘定	151	115
その他の包括利益合計	294	75
四半期包括利益	400	265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	400	265

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」または「営業外費用」に計上しておりました「組合投資利益」及び「組合投資損失」を「営業収益」としての「組合投資利益」または「営業収益」より差し引く費用としての「組合投資損失」として計上する方法に変更しました。

これは、当社と連結子会社との会社分割により当社が承継した事業より発生する損益について、当社の事業活動内容に照らしより適切な表示とするために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「組合投資損失」として表示していた73百万円は、「営業収益」より差し引く費用としての「組合投資損失」として組替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

表示方法の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、従来「営業外収益」または「営業外費用」に計上しておりました「組合投資利益」及び「組合投資損失」を「営業収益」または「営業収益」より差し引く費用としての「組合投資損失」として計上する方法に変更しております。

この結果、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、表示方法の変更を反映した遡及処理を行っており、従来の方法に比べて、国内金融事業の純営業収益及びセグメント利益が73百万円それぞれ減少しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内金融事業	海外金融事業	合計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	2,328	1,781	4,110	-	4,110
顧客との契約から生じる 収益	718	497	1,216	-	1,216
受入手数料	518	333	852	-	852
その他の営業収益(外 部顧客)	200	163	364	-	364
トレーディング損益等の 金融商品収益(注) 1	1,842	1,403	3,245	-	3,245
その他(注) 1	△ 233	△ 118	△ 352	-	△ 352
セグメント間の内部純営業 収益又は振替高	△ 50	159	109	△ 109	-
計	2,277	1,941	4,219	△ 109	4,110
セグメント利益	19	309	328	△ 79	249

(注) 1. トレーディング損益等の金融商品収益の内訳は四半期連結損益計算書のトレーディング損益及び金融収益であります。その他の内訳は金融費用、組合投資利益及び組合投資損失であります。

2. 「調整額」は次のとおりであります。

(1) 純営業収益の調整額△109百万円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額△79百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内金融事業	海外金融事業	合計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	1,808	2,609	4,417	-	4,417
顧客との契約から生じる 収益	415	428	844	-	844
受入手数料	305	206	511	-	511
その他の営業収益(外 部顧客)	110	222	332	-	332
トレーディング損益等の 金融商品収益(注) 1	1,882	2,230	4,113	-	4,113
その他(注) 1	△ 490	△ 50	△ 541	-	△ 541
セグメント間の内部純営業 収益又は振替高	99	7	106	△106	-
計	1,907	2,616	4,523	△ 106	4,417
セグメント利益又は損失 (△)	△ 84	486	401	△ 91	309

(注) 1. トレーディング損益等の金融商品収益の内訳は四半期連結損益計算書のトレーディング損益及び金融収益であります。その他の内訳は金融費用、組合投資利益及び組合投資損失であります。

2. 「調整額」は次のとおりであります。

(1) 純営業収益の調整額△106万円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△91百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更、並びに臨時株主総会招集のための基準日設定)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、2024年3月27日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議すること、並びに本臨時株主総会の招集のための基準日について決議いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

なお、株式併合を実施した結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に該当することになり、2024年3月27日から2024年4月24日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年4月25日をもって上場廃止となる予定であります。

1. 株式併合の目的及び理由

(1) 株式併合の概要

今般当社は、当社の株主を、当社の支配株主である合同会社TKC（以下、「TKC」といいます。）のみとし、当社株式を非公開化するための手続として株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施する予定です。なお、当社の代表取締役社長であり、TKCの代表社員である川路猛氏（以下、「川路氏」といいます。）は、本株式併合後も継続して当社の経営にあたることを予定しております。

本株式併合により、当社の株主はTKCのみとなり、TKC以外の株主の皆様が保有する株式の数は、全て1株未満の端数となる予定です。本株式併合により生ずる1株未満の端数については、会社法（2005年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2024年4月29日の最終の当社の株主名簿においてTKC以外の株主の皆様が保有する当社株式の数（以下、「基準株式数」といいます。）に1,150円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合比率

当社株式について、1,105,350株を1株に併合いたします。

(3) 減少する発行済株式総数

5,876,292株

(4) 効力発生前における発行済株式総数

5,876,297株

(注) 当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、2024年4月26日付で自己株式34株（2024年1月31日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当）を消却することを決議いたしましたので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

(5) 効力発生後における発行済株式総数

5株

(6) 効力発生後における発行可能株式総数

20株

(7) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理より株主に交付されることが見込まれる金額の額

上記「1. 株式併合の目的及び理由」の「(1) 株式併合の概要」に記載のとおり、本株式併合により、当社の株主はTKCのみとなり、TKC以外の株主の皆様は保有する当社株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

当該1株未満の端数に相当する数の株式については、当社株式が2024年4月25日をもって上場廃止となり、市場株価のない株式となる予定であることから、競売によって買付人が現れる可能性が期待できないこと等を踏まえ、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び同条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を、1株未満の端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。

この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、基準株式数に1,150円を乗じた金額に相当する金額が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

3. 株式併合の日程

①取締役会決議日	2024年1月31日(水)
②臨時株主総会基準日公告日	2024年1月31日(水)
③臨時株主総会基準日	2024年2月15日(木)
④臨時株主総会開催日	2024年3月27日(水)
⑤整理銘柄指定日	2024年3月27日(水)
⑥売買最終日	2024年4月24日(水)
⑦上場廃止日	2024年4月25日(木)
⑧株式併合の効力発生日	2024年4月30日(火)

4. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、2024年4月26日付で自己株式34株（2024年1月31日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当）を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、消却後の当社の発行済株式総数は、5,876,297株となります。

5. 上場廃止予定日

上記「1. 株式併合の目的及び理由」の「(1) 株式併合の概要」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主をTKCのみとする予定です。その結果、当社株式は、東京証券取引所スタンダード市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2024年3月27日から2024年4月24日まで整理銘柄に指定された後、2024年4月25日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式をスタンダード市場において取引することはできません。

6. 単元株式数の定め廃止について

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるためです。

(2) 廃止予定日

2024年4月30日

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款一部変更に係る議案（下記「7. 定款の一部変更について」をご参照ください。）が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件とします。

7. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社普通株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株式についての権利）を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

また、本株式併合の効力が発生した場合、会社法第182条第2項の定めに従って、当社の発行可能株式総数は20株となるところ、かかる点をより明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、当該事項に関する現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

さらに、本株式併合の効力が発生し、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主はTKCのみになる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第14条（定時株主総会の基準日）を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

さらに、本株式併合の効力が発生した場合、当社の株主はTKCのみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第14条（定時株主総会の基準日）及び現行定款第16条（電子提供措置等）を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。なお、当該変更の効力が発生した場合、2024年6月に開催を予定している定時株主総会開催時点の株主をもって議決権を行使できる株主として取扱う予定です。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2024年4月30日に効力が発生するものとします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,500万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。	(削除)
(単元未満株式についての権利) 第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	(削除)
第9条～第13条 (条文省略)	第7条～第11条 (現行どおり)
(定時株主総会の基準日) 第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 <u>毎年3月31日</u> とする。	(削除)
第15条 (条文省略)	第12条 (現行どおり)
(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。	(削除)
第17条～第37条 (条文省略)	第13条～第33条 (現行どおり)

(3) 定款変更の日程

①取締役会決議日	2024年1月31日 (水)
②臨時株主総会基準日公告日	2024年1月31日 (水)
③臨時株主総会基準日	2024年2月15日 (木)
④臨時株主総会開催日	2024年3月27日 (水)
⑤定款変更の効力発生日	2024年4月30日 (火)